

肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

<肺炎球菌とワクチンについて>

肺炎は、日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。肺炎球菌は、このほかにも、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症（はいけつしょう）などの重い感染症の原因になることがあります。

肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性、安全性が確認されているワクチンがあります。定期接種対象者は無料でワクチンを接種することができます。

<定期接種対象者>

65歳の方

<定期接種で使用するワクチン>

23価肺炎球菌ワクチン

※自費・公費に関わらず、過去に23価肺炎球菌ワクチン（商品名：ニューモバックスNP）の接種を受けたことがある方は定期接種の対象外となります。

<接種期間>

65歳の誕生日から66歳の誕生日前日まで（美浜町予防接種依頼書の有効期限を確認してください。）

重要

定期接種の機会は65歳の1年間のみとなります。接種の機会を逸することがないようにご注意ください。

<接種方法>

医療機関に直接ご予約のうえ接種してください。（裏面医療機関一覧をご参照ください。）
接種の前は同封の説明書を読み、予防接種の効果や副反応などについて確認してください。

<接種の際に医療機関に持参するもの>

① 美浜町予防接種依頼書（裏面の問診票をご記入のうえ医療機関に持参してください。）

※依頼書の持参がない場合は無料での接種はできませんのでご注意ください。

② 健康保険証

③ 予防接種済証

お問い合わせ

美浜町役場子育て健康推進課

☎0738-23-4905